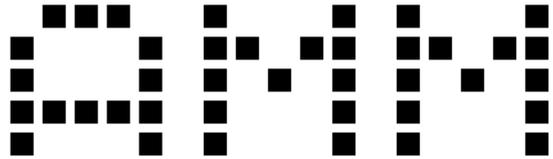


\*\*\*\*\*



【AIRC Mail Magazine】

第467号(2021年7月1日発行)

\*\*\*\*\* (一財)旭川産業創造プラザ)

■Contents:

◇(一財)旭川産業創造プラザからのお知らせ◇

1. 『あさひかわBizCafe』7月15日のお知らせ
2. 2021年度「夢づくり・ものづくり支援事業助成金」募集
3. 2021年度「人材育成助成事業」募集
4. 旭川食品産業支援センターセミナー  
「安全性レベルアップセミナー～pHの基本から食の安全管理を学ぶ～」
5. 旭川食品産業支援センターセミナー  
「新たな食感の実現を！ 記憶に残るテクスチャーで差別化を図る」
6. 旭川食品産業支援センターから食品試験予定日のお知らせ
7. 連載「HACCP導入、運用のコツ(39)」  
旭川食品産業支援センター長 浅野 行蔵

◇関係機関からのお知らせ◇

8. ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 公募
9. 小規模事業者持続化補助金(一般型)
10. 小規模事業者持続化補助金(低感染リスク型ビジネス枠) 公募
11. 旭川しんきん創業アワード募集
12. 旭川市 ものづくり企業販路拡大応援補助金 公募
13. 旭川市 新製品等開発・研究促進補助金 公募
14. 旭川市 地域未来投資促進補助金 公募
15. 旭川市 高齢者向け食品開発補助金

\*\*\*\*\*

1. 創業セミナー『あさひかわBizCafe』WEB開催参加者募集

\*\*\*\*\*

2021年度も起業に必要な知識やノウハウを学ぶ、創業セミナー

「あさひかわBizCafe」を開催します！

7月はWEB開催。お手持ちのPCやスマホから参加ができます！

「創業時に必要な労働保険や社会保険の手続きや最新情報、雇用制度や労働基準の基礎知識」といった、起業家が従業員を雇用する際して必須となる情報をお話頂く予定です。ぜひお申込みください！

■日時、内容

2021年7月15日(木)18時30分から  
 足元を固めての創業スタート(人材育成)  
 社会保険労務士法人 今井事務所  
 所長 特定社会保険労務士 今井貴之様

■事前のお申込みが必要です。↓こちらから

<http://m2.arc-net.or.jp/contact/>

■主催

一般財団法人 旭川産業創造プラザ

■チラシダウンロード

[https://www.arc-net.or.jp/arc-net/variousupport/data/bizcafe\\_2021\\_01.pdf](https://www.arc-net.or.jp/arc-net/variousupport/data/bizcafe_2021_01.pdf)

■お問合せ先

一般財団法人 旭川産業創造プラザ 企業支援グループ  
TEL 0166-73-9210  
FAX 0166-68-2828  
Email bizcafe@arc-net.or.jp

\*\*\*\*\*

2. 2021年度「夢づくり・ものづくり支援事業助成金」募集

\*\*\*\*\*

道北地域において“ものづくりに意欲のある企業”の新製品・新技術開発から販路拡大を応援する助成事業です。  
助成金の支出以外にも、専門家の派遣支援や各種支援制度の紹介などのきめ細かい総合的なサポートを行います。

■助成限度額・採択件数

- ・限度額 50万円以内（1案件）
- ・採択件数 7件程度（予算の範囲内）

■応募期間

2021年7月1日（木）から2021年8月20日（金）消印有効

■応募資格

道北地域（上川・留萌・宗谷）に主たる事業所を有し、6か月以上事業を行っている中小企業者（個人事業主を含む）・中小企業グループ（共同研究グループを含む）のいずれか。

■応募内容・対象となる産業分野

新製品・新技術等の開発及び開発後の事業化について明確な構想等があるもの。可能性調査、ビジネスプランの検討、試作開発、販路拡大など、調査段階から事業化段階のいずれの段階でも対象となります。例えば、産業機械・設備、IT、環境・エネルギー、自動車部品、建築・設備機器、インテリア、食品、化粧品、ヘルスケア、介護用品等の分野における新製品開発や販路拡大等の応募を期待しています。

■対象経費

報償費、旅費交通費、消耗品費、手数料、原材料費、機械装置費、印刷費、通信運搬費、使用料及び賃借料、委託料、外注加工費、負担金 等

■お問合せ先

一般財団法人 旭川産業創造プラザ 企業支援グループ  
TEL 0166-73-9210  
FAX 0166-68-2828  
Email kigyoshien@arc-net.or.jp

■詳しくは下記URLご覧ください

<https://www.arc-net.or.jp/arc-net/variousupport/monodukuriplan.html>

\*\*\*\*\*

3. 2021年度「人材育成助成事業」募集

\*\*\*\*\*

技術者等の研修事業に対し、その経費の一部を助成する事業です。

道北地域（上川・留萌・宗谷）における地域企業が行う派遣研修事業及び自主研修事業に対し、その経費の一部を助成します。

■募集期間

2021年5月31日から2022年2月28日まで  
※予算がなくなり次第、終了となります。

■対象企業

道北地域にあって、6か月以上事業を行っている中小企業及び中小企業者によるグループ

■対象事業

- 1) 派遣研修事業  
技術者等を先進企業、試験研究機関等へ派遣し、研修を受けさせる事業
- 2) 自主研修事業  
専門家等の招へいによる技術者等の研修、技術指導等を受ける事業

■対象経費

- 1) 派遣研修事業  
年度内に支出する次に掲げる経費 ・ 交通費 ・ 滞在費 ・ 受講費 など
- 2) 自主研修事業  
年度内に支出する次に掲げる経費 ・ 講師等招へい費（講師謝礼、旅費）  
・ 機材等賃借料 ・ 会場使用料 など

■助成率

対象経費の1/2以内

■助成限度額

10万円以内

※ただし、当財団の予算の範囲で調整させていただく場合があります。

■お問合せ先

一般財団法人 旭川産業創造プラザ 企業支援グループ  
TEL 0166-73-9210  
FAX 0166-68-2828  
Email kigyoshien@arc-net.or.jp

■詳しくは下記URLご覧ください

<https://www.arc-net.or.jp/arc-net/variousupport/jinzaiikusei.html>

\*\*\*\*\*

4. 旭川食品産業支援センターセミナー

「安全性レベルアップセミナー～pHの基本から食の安全管理を学ぶ～」(仮称)

\*\*\*\*\*

食品の安全管理はどのように実施していますか？今回は、商品の安全性を高めるために欠かせない「pH」についてお話します。pHを上手にコントロールすると、保存性が向上し賞味期限の延長する、といったことも可能になります。pHと自社商品の関係性に気づくきっかけづくりをしませんか？

■開催日時 7月29日(木) 10:00～12:00

■開催方法 Zoomを活用したオンライン開催

旭川リサーチセンター 2階 研修室(旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号)  
※オンラインまたは会場のどちらか参加方法をお選びください。

■お問い合わせ・お申し込み

連絡先：旭川食品産業支援センター(旭川産業創造プラザ内)  
TEL：(0166)68-2824  
FAX：(0166)68-2828

E-mail : fosup@arc-net.or.jp

\*\*\*\*\*

#### 5. 旭川食品産業支援センターセミナー

「新たな食感の実現を！ 記憶に残るテクスチャーで差別化を図る」

\*\*\*\*\*

食品の食感は、美味しさを決めるための要因の1つであることや

他社商品と差別化を図るためには、重要な特性です。

今回はジェラート・洋生菓子・パンを例に食感の特性や市場トレンドなどから

食感にかかわる課題の解決方法改善方法などについてお話いたします。

■開催方法 YouTube配信（7月限定公開）

■Program 1 ジェラートの舌触りと食感の改善

バッチ式フリーザーによるアイスクリーム製造の課題と対応

講師（地独）道総研食品加工研究センター 奥村 幸広 氏

■Program 2 冷凍スイーツ商品開発のヒント～増粘多糖類で冷凍課題を解決～

講師 ユニテックフーズ株式会社 素材販売部 営業企画課

神頭 良典 氏

■チラシダウンロード

[https://work.arc-net.jp/news03p/pkobo\\_news/upload/87-0.pdf](https://work.arc-net.jp/news03p/pkobo_news/upload/87-0.pdf)

■お問い合わせ・お申し込み

連絡先：旭川食品産業支援センター（旭川産業創造プラザ 内）

TEL：(0166)68-2824

FAX：(0166)68-2828

E-mail：fosup@arc-net.or.jp

\*\*\*\*\*

#### 6. 旭川食品産業支援センターから食品試験予定日のお知らせ

\*\*\*\*\*

今月の食品試験予定日は

7月12、26日（月曜日のみ）です。

利用される場合は、必ず事前にご連絡ください。

<注意点>

1、当センターの試験は、自主試験を代行するものであり、公的証明を行うものではありません。

公的証明書をご希望の方は、旭川市保健所等の検査機関をご利用ください。

2、試験の受託範囲は、旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町の1市8町に所在する食品事業者様が製造・販売する商品（加工食品）となります。

連絡先：旭川食品産業支援センター（旭川産業創造プラザ 内）

電話 0166-68-2824

■食品試験について

いつも当センターの食品試験をご利用いただきましてありがとうございます。

突然ではございますが、7月より栄養成分分析（水分、灰分、タンパク質、

脂質、ナトリウム）のうち、通常ラインナップ商品の分析を当面の間、

休止させていただきます。

なお、商品開発や改良、製造ライン等を変更した商品については継続して

ご支援をさせていただきます。

また、自社で栄養成分を計算する際に必要な計算方法等のアドバイスは、今後も継続してご支援をさせていただきます。

なお、栄養成分分析（水分、灰分、タンパク質、脂質、ナトリウム）については、一般財団法人日本食品分析センター又はエア・ウォータ北海道株式会社などでも実施しておりますので、お問い合わせいただければと存じます。大変、ご迷惑をおかけしますが、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

\*\*\*\*\*

## 7. 連載「HACCP導入、運用のコツ(39)」

旭川食品産業支援センター長 浅野 行蔵

\*\*\*\*\*

「HACCPを始めたら製造しやすくなった、となるのが正しい導入」

今年6月からHACCPの導入は、法的に制度化され、すべての食品関連企業が行うこととなった。HACCPを導入したら、製造しやすくなった！と言っていますか？もし、煩雑になった！経費がかかると！と感じておられたら、ボタンの掛け違いがあります。コンサルにまかせればなし、ではないですか？コンサルは、HACCPを理解し、そして現場の作業も理解していますか？幾つもの企業がコンサルの選択間違いで生産性を落としています。企業幹部が、安全性向上のために主体的に考え、動くことが不可欠です。コンサルにまかせれば法律をクリアできるだろう、と丸投げすると製造工場は大混乱となり、それに耐えかねた貴重な人材も失う結果を招きます。生産性が向上していないならHACCPの導入の仕方に問題ありです。

## ◇関係機関からのお知らせ◇

\*\*\*\*\*

### 8. ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 公募

\*\*\*\*\*

全国中小企業団体中央会は、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資を支援する、ものづくり補助金の公募を開始しました。

なお、一般型では、新型コロナウイルスの影響を乗り越えるため前向きな投資を行う事業者に対して、通常枠とは別に補助率を引き上げた「新特別枠（低感染リスク型ビジネス枠）」を設け、優先的に支援します。

## ■HP ↓

<https://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html>

※申請には、「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。

↓詳しくは下記GビズIDプライムアカウント取得手続きをご参照ください。

<https://gbiz-id.go.jp/top/>

## ■募集内容

### 【対象者】

中小企業者および一定要件を満たす特定非営利活動法人

### 【補助率】

補助対象経費の2分の1又は3分の2以内

### 【補助上限額】

一般型：1,000万円

グローバル展開型：3,000万円

### 【補助要件】

以下を満たす3～5年以内の事業計画の策定および実行  
付加価値額 +3%以上/年  
給与支給総額 +1.5%以上/年  
事業場内最低賃金≧地域別最低賃金+30円

■7次締切分：8月17日（火）17:00  
（採択発表は、9月末を予定）

■応募申請書類お問合せ先  
ものづくり補助金事務局サポートセンター  
受付時間：10:00～17:00（土日祝日および12/29～1/3を除く）  
電話番号：050-8880-4053

\*\*\*\*\*  
9. 小規模事業者持続化補助金（一般型） 公募  
\*\*\*\*\*

■事業概要  
小規模事業者の事業の持続的発展を後押しするため、小規模事業者が商工会議所・商工会の支援を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って取り組む地道な販路開拓等の経費の一部を補助します。

■募集内容  
【対象者】小規模事業者  
【補助率】補助対象経費の2/3分以内  
【補助上限額】50万円※100万円  
（認定市区町村による特定創業支援等事業の支援を受けた小規模事業者）

■公募期間  
第6回受付締切：2021年10月1日（金） [郵送：締切日当日消印有効]  
第7回受付締切：2022年2月4日（金） [郵送：締切日当日消印有効]

■公募要領  
全国商工会連合会  
[https://www.shokokai.or.jp/jizokuka\\_r1h/](https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/)

日本商工会議所  
<https://r1.jizokukahojokin.info/>

\*\*\*\*\*  
10. 小規模事業者持続化補助金（低感染リスク型ビジネス枠） 公募  
\*\*\*\*\*

※電子申請にあたっては、GビズIDの取得が必要です。

全国商工会連合会では、新型コロナウイルス感染症感染防止と事業継続を両立させるための対人接触機会の減少にかかる前向きな投資を行い、ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等の取組を支援する、小規模事業者持続化補助金（低感染リスク型ビジネス枠）の公募を開始しました。

■募集内容  
【対象者】小規模事業者および一定要件を満たす特定非営利活動法人  
【補助率】補助対象経費の3/4以内  
【補助上限額】100万円

■公募スケジュール

通年で公募を受け付けており、各回で審査・採択を行います。  
受付締切（各回当日17:00まで）  
【第2回】2021年7月7日（水）  
【第3回】2021年9月8日（水）

■公募要領・申請要件

詳細は、以下のウェブサイトをご覧ください。  
<https://www.jizokuka-post-corona.jp/>

■申請方法

申請書類の提出は、「jGrants」（電子申請システム）上で受け付けます。  
※電子申請にあたっては、GビズIDの取得が必要です。取得の手続きには、必要事項を入力して作成した申請書と印鑑証明書を「GビズID運用センター」へ郵送してください。審査に3週間以上を要しますので、余裕をもって準備願います。

jGrants（Jグランツ） <https://www.jgrants-portal.go.jp/>  
gBizID（GビズID） <https://gbiz-id.go.jp/top/index.html>

\*\*\*\*\*

11. 旭川しんきん創業アワード募集

\*\*\*\*\*

■目的

地域の活力を促す事業へ果敢にチャレンジし、優れた成果を残している方や今後の成長が望める方など、他の模範となる創業間もない事業者の方を表彰します。

■対象者

- ・旭川地区・富良野地区で事業を営んでいる個人または法人の方で、概ね創業後6ヶ月が経過し3年以内の方。
  - ・過去に旭川しんきん創業アワードの各賞を受賞していない方。
- ※当金庫との取引有無は問いません。

■表彰基準

以下の項目を判断基準として表彰者を決定します。

- ・事業内容に新規性・革新性があること。
- ・事業の成長性が高く、将来性があること。
- ・地域経済の活性化に貢献していること。

■表彰内容

年度の表彰は3点以内とします。

・最優秀賞…1点（記念品と表彰状）	副賞30万円
・優秀賞……1点（記念品と表彰状）	副賞20万円
・応援賞……1点（記念品と表彰状）	副賞10万円

※表彰の該当が無い場合がございます。  
※最優秀賞の該当が無い場合、優秀賞または応援賞を複数表彰する場合がございます。

■募集期間・表彰

- ・募集期間  
2021年7月1日（木）～2021年8月6日（金）
  - ・最終プレゼンテーションおよび表彰式  
2021年11月（予定）
- 申込書等は旭川しんきんの本支店にご提出願います。

- ・申込書にご記入いただいた情報や提出いただいた書類等は旭川しんきん創業アワードの受付管理や審査・選考に際してのみ利用させていただきます。

■お申し込み・お問い合わせ先

旭川信用金庫 お客さま支援グループ 課題解決推進部  
〒070-8660  
旭川市4条通8丁目  
TEL 0166-26-1175/FAX 0166-25-8584  
担当/佐藤 靖隆  
ホームページ <http://www.asahikawa-shinkin.co.jp>  
メールアドレス [ask351@asahikawa-shinkin.co.jp](mailto:ask351@asahikawa-shinkin.co.jp)

\*\*\*\*\*

12. 旭川市 ものづくり企業販路拡大応援補助金 公募

\*\*\*\*\*

中小企業の皆様の販売促進活動を応援します。  
旭川市では、優れた製品や技術を持つ市内中小企業等の皆様が取り組む販路拡大事業に対して、その事業に必要な経費の一部を助成します。  
補助の対象となる事業を募集します。

■補助の対象となる事業

自社の販売製品・技術で、旭川市内で企画・設計又は製造・加工等されている製品や技術の販売促進に取り組む事業

■募集（採択）枠

- ・一般枠  
国内外で開催される展示会への出展や市場調査のほか、販売促進ツールの制作やパッケージデザインのリニューアルなどの販売促進活動を実施する事業
- ・情報発信ツール支援枠  
ホームページ・カタログ・動画・パッケージデザインの制作やリニューアルなど、情報発信のための販売促進ツールの制作等による販売促進活動を実施する事業  
(補足1) 既存製品のパッケージデザインの一部修正は、対象外となります。  
(補足2) 応募書類を提出する時点で完成していない製品や技術は、対象外となります。  
(パッケージが未完成の場合については対象となります。)

■採択件数

補助事業の採択件数は、予算の範囲内となります。

■採択の方法

有識者等で構成する審査会で審査し、その結果を踏まえ採択となる事業を決定します。

■お問い合わせ先

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/501/502/p005500.html>  
旭川市経済部産業振興課  
〒078-8801 旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号リサーチセンター2階  
電話番号： 0166-65-7047 ファクス番号： 0166-65-7048

\*\*\*\*\*

13. 旭川市 新製品等開発・研究促進補助金 公募

\*\*\*\*\*

■概要

企業等の皆様の製品開発及び研究に必要な経費に対して補助する「新製品等開発・研究促進補助金」の補助対象事業を募集しています。

この補助金では、様々な製品作りに向けた企画や設計から試作開発までに要する経費について、研究開発費も含めて補助の対象としています。  
皆さまの新製品開発にお役立てください。

■補助金名  
新製品等開発・研究促進補助金

■募集（採択）予定件数  
予算の範囲内

■補助対象期間  
令和3年4月1日から令和4年2月28日まで

■補助率・上限額  
補助率は、必要経費の5分の4以内です。  
上限額は、240万円（ソフト費120万円、ハード費120万円）です。  
※新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも前向きな投資を行う事業者を応援するため、昨年度から補助率及び上限額を引き上げています。

■対象事業  
新製品等にかかる研究開発事業  
新製品等の改良に係る事業  
新製品に関するデザイン開発事業  
機械、器具または装置の省力化、高性能化または自動化のための技術の研究  
または開発

■補助対象経費  
補助対象期間（令和3年4月1日から令和4年2月28日）に発生したものが対象となります。  
事業終了後の補助金額の確定時には領収書等の支出を証する書類が必要です。  
予め御了承ください。

■お問い合わせ先  
<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/501/502/p005502.html>  
旭川市経済部産業振興課  
〒078-8801 旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号リサーチセンター2階  
電話番号：0166-65-7047 ファクス番号：0166-65-7048

\*\*\*\*\*

#### 14. 旭川市地域未来投資促進補助金 公募

\*\*\*\*\*

皆様の製品開発にお役立てください。

■補助金の概要

旭川市では、地域の中核的な企業による製品開発や販路開拓等に必要な経費に対して補助する「旭川市地域未来投資促進補助」の補助対象事業を募集します。  
この補助金では、地域中小企業等の企画・研究、デザイン開発、製品開発、販売促進活動までに要する経費について、補助の対象としています。

■補助金名  
旭川市地域未来投資促進補助金

■募集（採択）予定件数  
予算の範囲内

■補助対象期間  
令和3年4月1日から令和4年2月28日まで

■補助率、上限額

- ・補助率 必要経費の5分の4以内
- ・上限額 320万円

■対象事業

補助の対象となる事業

地域未来投資促進法に基づく国の同意を受けた旭川市の基本計画に基づく事業で次の(1)に掲げる要件を満たす事業

(1) 地域の特性を活用した事業で次の1) から11) までのいずれかに該当するもの

- 1) 旭川地域の豊富な森林資源を背景とした木材関連産業の集積を活用した家具等製造分野
- 2) 旭川市の食料品製造業等の集積を活用した食料品製造関連分野
- 3) 旭川市の北海道縦貫自動車道等の交通インフラを活用した流通関連産業分野
- 4) 旭川市の機械金属産業の集積を活用したものづくり関連分野
- 5) 旭川地域のパルプ・紙・紙加工品製造業の集積を活用したパルプ・紙・紙加工品製造関連分野
- 6) 旭川市の医療関係機関の集積を活用したヘルスケア関連分野
- 7) 旭川市の充実した高度情報通信基盤を活用したIT関連産業分野
- 8) 旭川市の「旭川デザイン協議会」等の人材を活用したデザイン・クリエイティブ産業関連分野
- 9) 旭川市の創業支援機関の知見を活用した創業分野
- 10) 旭川市の旭山動物園等の観光資源を活用した観光関連分野
- 11) 旭川市の窯業・土石製品製造業の集積を活用した窯業・土石製品製造関連分野

■お問い合わせ先

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/501/502/d070363.html>

旭川市経済部産業振興課

〒078-8801 旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号リサーチセンター2階

電話番号： 0166-65-7047 ファクス番号： 0166-65-7048

\*\*\*\*\*

15. 旭川市 高齢者向け食品開発補助金

\*\*\*\*\*

高齢者向け食品の開発にお役立てください。

■補助金の概要

旭川市では、優れた製品・技術を持つ市内中小企業の皆様が取り組む、地域の農産物や加工技術等を生かした高齢者向け食品開発に必要な経費に対して補助する（高齢者向け食品開発補助金）の補助対象事業を募集します。この補助金では、高齢者に向けた食品開発の企画から試作開発までに要する経費について、補助の対象としています。

■補助金名

高齢者向け食品開発補助金

■募集（採択）予定件数

予算の範囲内

■補助対象期間

令和3年4月1日から令和4年2月28日まで

■補助率、上限額

- ・補助率は、必要経費の5分の4以内です。

・上限額は、32万円です。

■対象事業

1. 高齢者向け食品開発等の研究開発事業
2. 高齢者向け食品開発等の改良にかかる事業
3. 高齢者向け食品開発等に関するデザイン開発事業

■補助対象経費

(1) 試作品等開発費

1. 原材料・副資材費
2. 外注加工費
3. 外注デザイン開発費
4. 分析検査費
5. 委託費

(2) 事業費

1. 工業所有権導入費
2. 直接人件費  
(直接人件費の算定は、補助事業事務処理マニュアルによります。)
3. その他市長が特に認める経費

(補足) 補助対象経費については、補助対象期間(令和3年4月1日から令和4年2月28日)までに支払が完了しているものが対象となります。事業終了後の補助金額の確定時には領収書等の支出を証する書類が必要となります。予め御了承ください。

■お問い合わせ先

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/501/502/d070354.html>

旭川市経済部産業振興課

〒078-8801 旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号リサーチセンター2階

電話番号：0166-65-7047 ファクス番号：0166-65-7048

\*\*\*\*\*

★ AMMコラム ★

\*\*\*\*\*

■いつのまにか、もう7月。暑くなったり寒くなったり、気温の変化が激しい日が続いていましたが、そろそろ夏本番に向かうのでしょうか。暑がりの私には厳しい季節です。

■その陽気に誘われてかはわかりませんが、札幌の街中で熊の目撃～駆除の報道があり、実はよく知っている場所でしたので、驚きでした。札幌も結構物騒だなあと感じながら、その週末に美瑛川沿いをのんきにサイクリングしていたら、週明けに河川敷付近で熊出没との情報が…！まさにその場所を走っていたので、2度驚きでした。知らずにはいえ、危なかったです。捕獲されるまで、皆様もどうぞお気を付けください。

■さて、旭川食品産業支援センターが発信しておりますセミナー、今年度第一回は「記憶に残るテクスチャーで差別化を図る～ジェラート・洋生菓子・パンを例に～」と題し、冷凍スイーツの食感改善について、講師を2人お迎えして、6月23日(水)にオンライン形式で開催致しました。

■原料の配合を工夫したり、増粘剤を添加することによって、アイスクリームの硬さを制御したり、スイーツの冷凍流通による解凍時の品質低下を防ぐなど、冷凍商品の開発を考える上で壁となりそうな問題の解決策が見つかるかもしれません。今回は7月限定(7月1日～7月30日)にて、YouTubeでの配信を予定しております。皆様のご参加をお待ちしております。(M・N)

\*この欄は、毎回スタッフが交代で担当します。

---

※これまでいただきましたお名刺や、セミナーへの出席申し込みなどにより  
いただきましたE-Mailアドレスをもとにお送りしています。

---

#. メールマガジン配信先変更・購読中止について

●お届けするE-Mailアドレスの変更や購読解除は次のところから行ってください。  
<https://www.arc-net.or.jp/arc-net/mailmagazine/formoff.html>

★\*☆\*★\*☆\*★\*☆\*★\*☆\*★\*☆\*★\*☆\*★\*☆\*★

一般財団法人 旭川産業創造プラザ  
〒078-8801 北海道旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号  
旭川リサーチパーク内

Tel:0166-68-2820 Fax:0166-68-2828

H P:<https://www.arc-net.or.jp/>

E-mail:[arc-net@arc-net.or.jp](mailto:arc-net@arc-net.or.jp)

★\*☆\*★\*☆\*★\*☆\*★\*☆\*★\*☆\*★\*☆\*★\*☆\*★